

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 2 年度（2020 年度）第 3 回豊中市立図書館協議会		
開 催 日 時	令和 3 年（2021 年）2 月 1 7 日（水）1 8 時～2 0 時		
開 催 場 所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局	読書振興課 岡町図書館	傍 聴 者 数	0 人
公開しなかつた理由			
出席者	委 員 (敬称略)	山本 恵信 尾崎 理人 天瀬 恵子 松田 美和子 岸本 岳文 瀬戸口 誠 山本 晃輔 藤井 新二	
	事 務 局	小野教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 虎杖野畑図書館長 川上千里図書館長 西口庄内図書館長 一ノ瀬岡町図書館副館長 永島岡町図書館副館長 伯井岡町図書館主査 大平岡町図書館主査 芦田岡町図書館主事	
	そ の 他	欠席：吉岡委員	
議 題	1. 豊中市立図書館における高齢者サービスについて 2. (仮称)中央図書館基本構想の策定状況について 3. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和2年度(2020年度)第3回図書館協議会 記録(案)

日時:令和3年(2021年)2月17日(水)18時~20時

場所:豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者:(敬称略)

出席者:山本(恵) 尾崎 天瀬 松田 岸本(委員長) 瀬戸口 山本(晃) 藤井

事務局:小野 須藤 虎杖 川上 西口 一ノ瀬 永島 伯井 大平 芦田

資料確認

●委員長

図書館協議会の運営方法について、豊中市では原則的に会議を公開している。今回はオンライン開催という形を取るが、会場にはスクリーンを設置し傍聴席を設けている。傍聴は定員を10名としており、定員を超えた場合は私の方で状況を見て対応させて頂く。傍聴者にはアンケートをお願いし、委員の皆様にお伝えすべき内容についてはお伝えする。会議の運営方法及び傍聴について、委員の皆様にご了承をお願いしたい。

前回ご出席の委員の皆様にご事前に送付している令和2年度第2回豊中市立図書館協議会の議事録について、特に委員からのご意見がなかったので、概要として、発言者については個人名を掲載せず「委員」とのみ表記し公開することについてご了承をお願いしたい。

事務局より「豊中市立図書館における高齢者サービス」について説明をお願いします。

●事務局

これまでの議論をもとに、豊中市立図書館における今後の高齢者サービスを考える上での指針となる文書を、今年度中に取りまとめる予定となっている。資料1は、前回協議会でのご意見を踏まえ修正した案で、現時点では「1 高齢化社会における図書館の役割」「2 関係機関・関係部局との連携」「3 図書館で高齢者サービスに取り組む上でのポイント」の3章で構成している。

高齢化社会における図書館の役割として、「情報アクセスの保障」「場としての役割」「高齢者の課題解決支援」の3点をあげた。「情報アクセスの保障」は大きなテーマであり、図書館がどこまで踏み込むのかなど、前回多くの意見を頂いた。本案では図書館が保障する範囲を区切るのではなく、情報アクセスが保障されるイメージを示し、その実現をめざすために必要な項目と具体的な取組み内容をあげている。「誰もが、いくつになっても、資料・情報を得ることができる」をイメージ1として想定し、「来館困難な高齢者へのサービスの充実」などサービス対象や内容を具体的に想定した取組みを示している。イメージ2として「高齢者がパソコンやインターネットから取り残されない」を想定した。インターネット情報については、前回協議会で「物理的アクセス」と「知的アクセス」という考え方をご教示頂き、情報アクセスの方法を整備するだけでなく、その使い方も含めた支援が必要との意見を頂いた。インターネット等を利用するきっかけ作りに加え、インターネット情報にアクセスする時の支援や、情報リテラシー支援に関する職員の資質向上について追記している。イメージ3では「自分で情報にたどり着く、情報を選ぶことができる」という姿をめざし、図書館が通常行っている資料検索の支援やレファレンスサービスを含め、正しい情報提供や、情報の比較が可能な形での情報提供をあげている。

「場としての役割」では、居場所としての図書館と、居場所から発展した次の活動につながる場

としてのイメージを想定した。気軽に安心して利用できる居場所としての機能をこれまでと同様に提供するとともに、会話が許容される空間づくりや、新たな活動への興味につながるような働きかけも必要と考えている。

「高齢者の課題解決支援」では「高齢者一人一人の人生が豊かになる」イメージに向け、その手助けとして図書館で何ができるのかという視点で、具体的な取組みをあげている。

図書館の役割として 3 点を取り上げたが、具体的な取組みを進めるには連携が必要な項目もあり、それらについては「関係機関・関係部局との連携が必要」と注記し、2 章の「2 関係機関・関係部局との連携」において再掲している。今後は「2 関係機関・関係部局との連携」で取り上げた内容にどれだけ関わっていけるかが問われていると認識している。高齢福祉部局との連携における具体的な内容について、今回まとめる報告書で示すことは困難だが、今後のサービス展開においては大変重要なポイントと考えている。

3 章では「3 図書館で高齢者サービスに取り組む上でのポイント」として、情報発信の重要性と、コロナ危機及びデジタル化による社会変化の中で図書館の高齢者サービスを展開していく必要性を示している。

●委員（欠席委員から事前に頂いた意見を代読）

これからの図書館では様々な情報提供の場として、センターや公民館のような部分を担うことが増えてくることを改めて感じた。本来の仕事に加え司書の負担が大きくなるのではと懸念する。高齢者に対しては、ちょっと聞いてみたい、教えてほしい、どこに聞いていいかわからない等、出張窓口のような場所が必要である。関係機関の窓口とつながっている人や自ら情報を得ることのできる人以外で、そのはざまにいる人に対してどのように情報を届けるか、そこはやはり人が人と人をつなぐことになる。コロナ禍ではあるが、公共の他機関との連携だけでなく広く民間を含めた情報の発信を、どこに絞ってどのような方法で行うのか、どうすれば足を運んで頂けるのか関係部署とつめていくことが必要と感じた。

●委員

かなり広範囲に踏み込んで図書館の役割について書かれており、どこまで図書館がやっていくのかという部分が大変であろうとの感想を持った。そういう意味では、様々な関係機関・部局とつながっていくことが大事で、ネットワークを作っていく必要がある。こういった形で様々な支援ができれば、高齢者の方も生きがいを感じながら、新たな人生を開いていけるのだろうと思う。可能な形で様々なサービスを提供して頂ければと思う。

●委員

やるべきことがまとまり、逆に多すぎるのではないかと考えた。ただでさえ忙しい中で、業務が増えすぎると大変ではないかと危惧する。テーマとしてやらなくてはいけないことが数多くあるのは分かったので、最終点を決めて、絞り込みをするのも一案ではないかと思う。

●委員長

基本的には、時々状況に応じて優先順位も必要だ。

●委員

高齢者に情報を提供することが鍵になる。「図書館で高齢者サービスに取り組む上でのポイント」は大事な内容と考える。特に「3.2 コロナ危機後の社会を見据える」の3点目「来館できない時もつながりを持つ」について、図書館としてどのように実現していくのかがすごく難しい。図書館と高齢者をつなぐ役割を、司書がやるというより、コーディネーター的な役割を考えなくてはならないと思う。

●委員

高齢でも来館できる方へ提供するサービスと、情報を得たいが来館できない方にどう情報を提供するかという2点が大きな課題になる。来館できる方については、資料1にある読書会やイベント的なことを含め、提供できるサービスがある。情報にアクセスしたいが来館できない方に対して拠点をどう作るのか、物流サービスのシステムなど、具体化を検討するのが大変となる。「3.2 コロナ危機後の社会を見据える」の2点目「来館しなくても受けられるサービスを充実する」、3点目「来館できない時もつながりを持つ」について、具体的な仕組みをどう作っていくかが大きな課題となる。学校と図書館間は物流便で解決できるが、高齢者サービスにおいては、施設に入っている方、在宅の方など、いろいろな方がいる。ネットワークをどう作るのかについて、具体化するのが大変だと思う。

●委員長

最近リモートサービスが主流だが、高齢者の中にはインターネットを使えない人も多いことを踏まえたご意見かと思う。高齢者とのつながりを作るにあたっては、図書館だけでどう対応できるかというよりも、様々な地域の方々との連携が必要と考える。

●委員

具体的にどう進めるかが難しい。子ども読書活動推進計画では、現場で動いている担当者が一つ一つの目標に対して、達成するために何をして、その結果がどうなったか、毎回振り返りを行い進めてきた。図書館がやろうとする意気込みだけでは難しいので、一つの組織・システムを作り、達成するために何をしなくてはならないか、それをどこがするのか、振り返りをどうするのかというところまで考えて、初めて動き始めるのではないか。こういった文書を作りどう高齢者に伝えていくか、せっかく良いサービスを提供していても使う人が知らなかったら意味がないので、高齢者にどう広げていくのかも課題だ。

●委員

実施していくための基盤をどう作っていくかが重要で、図書館に来なくてもつながるということは、図書館で全てやるのではなく、一つ一つ条件を整理していく必要がある。例えば、図書館以外のところで高齢者の人同士がつながれる仕組みがあり図書館は息抜きとして機能するなど、情報アクセスや居場所について条件を整理し、まず最初に関係機関との役割分担を一つ一つ整理していくことが必要となる。

高齢者サービスという視点では、図書館が想定する高齢者のイメージが多様ではなかったと思う。今後は、高齢者のイメージや多様性を、どれだけ図書館側が収集できるかが大切となる。高齢

化が進む中で、利用している人利用していない人含め、どういう高齢者が世の中にはいて、どういう生活を送っているか、図書館がある程度イメージを持っておく必要がある。高齢者という言葉は収まりきらない様々なパターン、生き方をイメージとして持って、サービスの基盤を作ることが大事だ。

●委員長

とりまとめは、図書館が高齢者サービスを展開していく上での、一つの方向性を示すものという捉え方で進めてきた。全方位的な内容となっているが、実際に高齢者サービスを進めていく上では、一人一人の高齢者の暮らしの現場を捉えて、個別のニーズ、一人一人の多様なニーズをどうすくい取っていくかということになる。これは図書館だけでできる話ではなく、図書館以外の関係部局などと連携した仕組みを構築し、こういった優先順位でやっていくかということが、サービスを具体的に進めていく上での課題になる。

資料 1 を、協議会の文書として、この内容でまとめていく。最終的には、どのような形（提言、意見書、報告等）で出すのか。

●事務局

「高齢者サービスのあり方について」の討議の結果として、報告という形で受け取らせて頂ければと思う。具体的にどのように進めていくのか、宿題を頂いたと認識している。図書館では、南部地域で先行して高齢者サービスに取り組んできたが、全館的にどう進めていくのか、それがうまくいっているかどうかの振り返りも求められると認識している。

●事務局

案件 2「(仮称)中央図書館基本構想」(以下、「構想」)の策定状況について、説明させていただきます。この構想は、ソフト・ハード両面において、将来を見据え、(仮称)中央図書館を中心とした新たな図書館網の構築や、これからの図書館サービスの方針について示すもので、令和 3 年(2021 年)2 月末の策定を予定している。構想の策定にあたっては、協議会において随時ご意見を頂き、また、令和 2 年(2020 年)12 月には原案に対するご意見も頂戴し、構想の作成に反映させて頂いた。改めて御礼を申し上げます。構想素案に対する意見公募にて寄せられた意見を反映し、令和 3 年(2021 年)2 月 16 日に教育委員会議で議決を得たところである。教育委員会事務局内での最終調整を経て 2 月末に構想が確定した段階で、委員の皆様には改めてご報告するが、策定までの経過について資料 2・3 にて説明する。

令和 3 年(2021 年)1 月 15 日に「オンラインシンポジウム 図書館でつながる新たな可能性」を実施した。このシンポジウムは、図書館の今後や可能性について、広く議論するきっかけとするとともに、同日よりスタートした構想素案への意見公募を周知することを目的に、オンラインで開催したもので、70 名弱の視聴となった。シンポジウムは 3 部構成で、第一部は奈良大学文学部嶋田教授による講演、第二部は構想素案の説明、第三部はパネルディスカッションの内容で実施した。パネリストとして、天瀬委員にもご登壇を頂き、貴重な意見を頂戴した。

第一部の講演では、これからの図書館を取り巻く環境の変化として、社会全体の高齢化や AI 技術の進歩などをあげ、市民と図書館が一緒にこれからの図書館を考えていくことの重要性が示唆された。講師からは、市民の「幸福実現」をもたらすことが図書館の役割であるとお話を頂いた。第二部では、事務局より資料 3 に基づき、構想策定の背景や、新たな図書館網・施設配置の方針、サービス面での取組み事項について紹介し、構想素案について説明させて頂いた。

第三部では、これからの豊中市立図書館の可能性について、パネルディスカッションを実施した。

コーディネーターを嶋田先生にお願いし、パネリストには天瀬委員のほか、市民協働の観点からしない REK 代表の小池繁子氏、公共施設マネジメントの観点から一般財団法人建築保全センターの池澤龍三氏に登壇頂いたほか、教育委員会から岩元教育長も参加させて頂いた。市民の方々との関わり・つながりや、図書館を含め有機的な空間をどうデザインしていくかなどのテーマでご議論頂き、貴重な意見を頂戴した。シンポジウムの報告については現在取りまとめを行っており、構想策定と併せて公表の予定。

構想素案への意見公募については、令和 3 年(2021 年)1 月 15 日から 2 月 5 日までの 3 週間実施し、29 の個人・団体から、計 79 件の意見を頂いた。特に多く寄せられた意見について抜粋して紹介する。書庫機能を(仮称)中央図書館に移行する野畑図書館の今後に関する質問を複数頂いた。野畑図書館は、(仮称)中央図書館の開館に伴い、地域館という現在の位置づけの見直しを予定しており、今後は、図書館全体の配置バランス、将来的な市北部エリアにおける公共施設全体の設置状況を勘案した検討が必要と考えている。サービス面では、電子書籍の積極的な導入検討を求める意見や、課題解決に資する職員の人材育成の必要性についても、多くの意見を頂いた。頂いた意見については、構想内容に反映するとともに、各意見に対する市の考え方を 2 月末に市ホームページで公表する予定。

協議会から平成 31 年(2019 年)3 月に中央図書館機能について意見書を頂き、これを踏まえた約 2 年間の議論を経て、ようやく策定に至ることとなる。今後は、これまで豊中市立図書館が築き上げてきた、地域に根差した図書館サービスという特長を、施設の老朽化や財政上の課題に対応する中で、いかに未来へつないでいくか、引き続き議論・検討していく。

構想は今年度中に策定となるが、評価については論議の途中にある。図書館では、「豊中市立図書館評価システム」(以下、「評価システム」)により、5 年に一度、図書館運営の外部評価を実施してきた。外部評価は、図書館運営に関する自己点検や利用者アンケート調査の結果などにより、図書館協議会の臨時部会の位置づけである図書館評価部会において実施している。平成 29 年度(2017 年度)は瀬戸口委員に部会長をお願いし、計 4 回の会議で外部評価の内容をまとめて頂いた。

構想策定にあたり、「豊中市立図書館の中長期計画(豊中市立図書館グランドデザイン)」(以下、「グランドデザイン」)もこの構想に包含することから、グランドデザインの毎年の振り返りは今年度分を最後に一旦終了し、今後は構想の基本方針において設定した指標に沿って数値を追うことになる。評価システムでは、外部評価にかかる大きな作業を 5 年に一度とし、精緻な数値を追わずに、グランドデザインの進捗状況を把握するとともに、評価指標については数値のみ毎年の年報「豊中市の図書館活動」に掲載することで、評価作業の軽減を進めてきた。次回の外部評価の令和 4 年度(2022 年度)までに、新たに構想の中で設定した指標と、これまでの評価システム及び評価項目表をどのように関連付け、事業を評価していくかを検討する必要がある。構想で示した指標のうち、サービスに関連した満足度については引き続き検討が必要なことから、次年度以後、委員長をはじめ委員の皆様にご意見などもお聞かせ頂ければと考えている。

●委員長

(仮称)中央図書館基本構想の策定状況及び、今後の評価のあり方についてご質問等ありましたらお願いします。シンポジウムに参加した報告、感想等をお願いします。

●委員

シンポジウム、パネルディスカッション共、とても勉強になった。アンケートでは市民からの真摯な

意見が寄せられ、視聴している方が最初から最後までほぼ退出することがなかったことも嬉しく思う。本日の資料 2（講演資料）が市のホームページにも掲載されているが、実際の講師の話と印象の異なる部分がある。一般論として図書館と市民の協働や、指定管理者制度の導入について触れている。講演を聞いたときは感じなかったが、資料だけ見ると、豊中市の事例として誤解を受ける部分があるのではないかと思う。講演を聞くとなると理解できたが、資料だけ出るのが気がかりだ。

●事務局

オンラインシンポジウムの詳細な報告については、2 月末までに構想策定の公表とあわせて市ホームページに掲載を予定している。豊中の置かれている困難な状況の中で、講演では、嶋田先生の考えを豊中の形に合わせてまとめながらお話し頂いた。講演資料は、図書館のトレンドとして一般論的な内容となっている。講演資料と実際お話し頂いた内容では、一般論との乖離が出ているのだと思う。資料については、基本的には講師の考えを公表してよいと了承を頂いているので、追って公表予定のシンポジウムの報告と合わせて見て頂くことで、ご理解頂ければと思う。

●委員

資料 2 のレジュメを見て不安に思った。文字というのはそのまま一人歩きをする場合があるので、最終的にはきちっとした形を取って頂ければと思う。

●委員

資料 2 のレジュメでも、司書の役割が書かれている。図書館に行って多様な情報を得られるかどうかは、司書の力によるところが大きい。コストの中には司書の人件費も含まれる。単に司書の人件費を削ればいいという問題ではなく、コストを意識した中で、サービスがどこまで提供できるかという点で評価しなければならない。その点では、例えばレファレンスについて、図書館網の中で、どのようなレベルでどのようなサービスが得られるのか、構想で書かれて欲しい。資料 2 の 6 ページ目（スライド 12）の「これからの図書館をどう創造し経営していくのか」という部分で、文字の一人歩きを不安に感じる。この部分については補足があるかと思う。司書の配置や役割について、本の貸出返却だけならば機械でできる可能性もあり、司書の配置は中央館に集中して質の高いサービスが受けられるようにするなど、構想の中で記述があってもよい。

●委員

様々な市民から寄せられる多くの意見の中で、どれに一番対応していかななくてはならないと考えているのか、重み付けをどのように行うのか気になっている。資料 3 の説明資料はよくまとまっており、「つながる。わたしの図書館で。」という素敵なコンセプトが打ち出されている。一方で、高齢者の問題でもそうだが、つながれない人、つながるところからこぼれ落ちる人が出てくるような気がしている。意欲的に図書館から情報を得たい人へのアピールがなされており、できる事できない事を選択していく中では、情報を得ることからこぼれ落ちる人が課題となってくる。人と人をつなげる場として、図書館に様々な人が集まり活発に交流していくことは素晴らしいと思う一方で、それに注力するだけでよいのか、コロナ禍の中で、オンラインミーティング等もそうだが、参加できない高齢者や社会的弱者と言われる人達に対して、どう対応していけばよいのか気になった。

●委員

図書館の人員や予算が増えることが無い中で、評価の負担を減らすことも重要と考えてきた。今後、豊中市自体がいろいろなものを縮小していく中で、図書館がどういう形で、豊中市の全体に寄与できるのか、内部的な理解を広めることがより重要だ。図書館評価では、市民に対して図書館がこういうサービスをやっているというのを何らかの形で示してきたが、自治体の中で、図書館はこういう形でやっていくという、内部での情報発信がより重要になってくる。そのことが、豊中全体の中で、市民に対する図書館サービスが還元されていくということにつながる。これまでは、図書館で何をやってきたかという形で評価がなされてきたが、今後は、自治体とのつながり、広く言えば地域社会のつながりが、評価の中で大事になってくる。

●委員

学校図書館は、地域の図書館との結びつきが深い。パブリックコメントにもあったが、野畑図書館がどうなるのか、構想の中で、今ある図書館はどうなっていくのかということが気になった。学校図書館には一校一人学校司書が配置され、学校司書と地域の図書館とのつながりが深い。そこから得られる恩恵で、学校図書館では良い読書環境を子どもたちに提供できている。中央図書館を中心とした図書館網はどういった形になっていくのか、教えてもらえたらと思う。

●事務局

図書館がこれまでやってきたサービスを、社会の変化に応じて情報資源や媒体の形など変えなくてはならない時代にきている。その中でこぼれていく人もいるだろう。図書館サービスがうまくいっているのか、きちんと評価し、市民に示しながら、市民ニーズに対応していく方法が必要になってくると考えている。

構想の中では、将来的に何館になると明記していない。パブリックコメントで多数ご意見を頂戴した野畑図書館に関しては、書庫機能を中央図書館に移設するため、その面積は減少する。地域館から野畑図書館が消えると市民に不安を与えたが、実際に野畑図書館がどのような規模になりどのようなサービスをするのかは、今後 2 年かけて中央図書館の場所を選定する中で、中央図書館を中心に地域館・分館の施設配置と、それぞれのポイントでどのようなサービスを展開していくのか検討することになる。ただし、構想の中でコストについて示した通り、今までと同様の館数、規模を維持できるかという、例えば野畑図書館をこのまま維持保全した場合 10 年間で 10 億円という高額な費用が発生し、図書館 9 館すべてを維持するのは財政上困難である。コストを下げる一方で、豊中の図書館として資料・情報アクセスを保証していくという、難しい課題を解決していく第一歩が（仮称）中央図書館基本構想となる。どういったサービスをしていけば、限られた予算あるいは人材の中で多くの人に使って頂けるのか、図書館を使って良かったと思って頂けるのか、難しい課題ではあるが今後構想をもとに考えていく。

現時点でどの図書館をどうするという話はできないが、学校図書館の支援に関しては、ブックプラネット事業の中で、読書振興課で学校司書の支援や研修の企画などを行っている。子どもたちがコロナ禍の中で本に触れられるのは学校図書館であり、学校司書は細やかに一人一人の状況を見ながら支援を行っている。学校図書館をサポートすることは、今後も重要な業務と認識しており、支援を継続していく形になる。

●委員

一市民としては、中央図書館建設を前倒して進めて頂きたい。10年スパンというのは、普通の市民にとってはかなり先の感覚だ。市の状況は把握しているが、できる限り早く進めて頂くようお願いする。予算が無いことは理解するが、既存の図書館にもお金をかけて頂きたい。破れたままのソファ等に対しては、きっちりと日常の仕事として、限られた予算の中で、気を付けて改修して頂きたい。

●委員長

今後の評価については、従来の数値による評価ではなく、先ほど委員の発言にもあった通り、なかなかつながれない人に図書館がどうサービスを提供していくのか、ということが大切となる。成果が上がるものばかりではなく、決して評価が上がらない、手間もかかる、目に見えないが大事なサービスといったものが、今後大きな評価の対象となると思うので、次年度以降議論を進めていきたい。

●委員

構想は90ページあり全部読むには大変なボリュームではあるが、かなり事細かに学校図書館の内容についてもきちんと書いていると思う。構想策定にあたり、学識経験者への意見聴取の内容が市ホームページに掲載されているので、ぜひ読んで頂ければと思う。嶋田先生も学識経験者の一人として意見を述べているが、資料2の講演資料のレジュメより、先生の考えがより正確に伝わる内容となっている。学識経験者から、コストや床面積など構想策定の前提について否定的な意見があったが、それが反映されなかったことは残念である。より先進的なところをめざしているのであれば、元となる前提も変えてほしかったという思いはあるが、市としての状況もあり、前提を覆すことは無理な部分もあったと認識している。シンポジウムでは、施設を作りこまないことも大事という話があった。コロナ禍による変化も大きく、10年後の社会がどうなっているのか分からない部分もある。あまり施設を作りこみすぎずに、その時その時に必要なことができる施設にすることが大事と感じた。

●委員

学校図書館の支援・連携では、豊中市では良い形ができていく。状況が変わっても継続してほしいと切に思う。学校図書館の支援の形ができるまでに、人と時間をかけて一つ一つ築いてきた。言葉で言うのは簡単だが、一つ一つの大変な積み上げがあって、連携はできていくものだ。変えてよいところと、変えてはいけないところを見極めて進めて頂きたい。

●委員

学校図書館との連携では物流便の役割も大きく、その機能を中央館が取りまとめるのか、地域館が担当するのかによって資料の動きも変わってくる。その点も配慮した構想であれば、学校としてもありがたいと思う。また、子どもたちは、学校図書館に無い資料を探しに中央館、地域館に行く。学校図書館では、学校司書が丁寧に資料を探す手助けをしている。中央館、地域館に子どもたちが資料を求めに行った時に、同じサービスが受けられるためには、司書という教育職が必要となる。

司書の配置についても、構想の中で明らかにし、安心してサービスを受けられとよい。

●委員

制度を作りこまない方がよいという点について、箱物を作り込んでしまうことの課題は、日本では教育現場においても過去に多くの例があった。コロナ禍において、作り込むことの課題が図書館においても見えてきたと思う。箱物を作ってしまうと、変えられない、ルールを守っていかなくてはならない、というどちらかと言えば日本的な流れの中で、徐々に作っていく、変わっていく余白を取り入れることが、新しいつながりのあり方になるかと思う。今までの日本社会で規定されていたつながり、例えば家族が典型だが、そういうつながりがどんどん変化する中で、図書館の中にも新たなつながり、つながりの代わりみたいなもの、余白があれば素晴らしいと思う。

●委員

コロナ禍で社会の形が変わっていく中で、今良いとされていることや当たり前とされていることが、数年で状況が変わる、将来的にはどうなっているか分からないという時代になってきている。建物を減らしていくという一つの流れがあり、そこから外れることは日本社会では困難ではあるが、将来的なことを見越して、図書館のあり方や作り方において、余白を作っていくということが必要になってくる。今までは作り込んできっちり取り組んできたかと思うが、図書館はニーズをくみ取っていくことが必要で、基本姿勢は決めておき、時代時代に合わせて柔軟に対応していくことが司書にも求められる。

●委員

学校図書館は「普段使いの学校図書館」をキャッチフレーズとして進んできた。学校図書館は公共図書館とつながる中でどんどん充実してきている。議題 1 では高齢者と図書館のつながりを議論したが、乳幼児へのサービスではブックスタートがあり、中高生世代向けにはYAサービスにも取り組んでいる。「つながる。わたしの図書館で。」のコンセプトについて、様々な世代が図書館とつながっていける、正に「わたしの図書館」へという構想が着実に発展していけばよいと思う。

●委員長

(仮称)中央図書館基本構想の策定状況及び今後の評価について、他に質問等無ければ、以上とする。事務局よりその他の報告をお願いします。

●事務局

【施設の再開及び休館について】

服部図書館

令和 2 年(2020 年)6 月より空調更新工事のため休館。令和 2 年 12 月 1 日より開館。

高川図書館

令和 2 年(2020 年)12 月から令和 3 年(2021 年)5 月(予定)空調更新工事のため休館。

いぶき図書室

「青年の家いぶき」が令和 3 年度(2021 年度)1 年間休館することから、近隣の共同利用施設である穂積センターにて、令和 3 年(2021 年)4 月 7 日より予約の貸出、返却受付などのサービスを実施する予定。

新型コロナウイルス感染拡大防止については、現在は滞在時間を 1 時間に限定する形で、定期的な清掃、ソーシャルディスタンス、換気などに配慮しながら、図書館サービスを継続している。図書館と豊中子ども文庫連絡会の共催による「子どもと本のつどい」は、一部リモートで実施したほか、とよなかブックプラネット事業推進委員会主催で毎年実施している「子ども読書活動フォーラム」は、講演の動画を DVD として作成し小中学校へ配布する等、工夫しながら実施した。対面朗読についても、リモートでの実践を始めている。館長会や学校司書連絡会についても、一部リモートでの会議を開催しており、今後は担当者連絡会等も開催できるよう環境整備を進めている。

次年度、協議会で討議をお願いするテーマについて、現在の図書館を取り巻くトピックとしては、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」などがある。現在大阪府が読書バリアフリー計画を策定中となっている。次年度のテーマについては、委員の皆様にご意見をお聞きしながら検討したい。

「豊中市の図書館活動 令和元年度(2019 年度)版」について、誤りがあり正誤表を送らせて頂いた。お詫び申し上げます。

●委員長

次年度の協議会の検討項目について、委員の皆様から提案があれば事務局まで寄せて頂きたい。評価については、次年度の中で触れながら議論を進めたい。

●委員

「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(案)」に対する府民意見募集が、令和 3 年(2021 年)2 月 19 日まで実施中である。

●委員長

令和 2 年度(2020 年度)第 3 回豊中市立図書館協議会を閉会する。